

### 第3号様式

#### 意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件名 勝浦市行政改革大綱2014（素案）に係る意見募集について  
○意見等の募集期間 平成26年 8月 1日～平成26年 8月31日  
○意見等の受付件数 1 件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

##### (1) 勝浦市行政改革大綱2014（素案）についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	<p>人口流出に対する対応策実施のための行政組織見直し</p> <p>人口流出の最大の要因は、勝浦に職場が少ないことにある。過疎に指定された勝浦市への企業誘致は容易なことではない。しかし、勝浦市には他市はないリゾートや貴重な水産資源がある。これを生かし、観光協会、商工会、漁協、行政が一体となり民間の活力と横の連携を重視し、勝浦市に適合する企業立地を目指すのである。将来を見据えた勝浦市再生のための組織・体制を構築すべき。</p>	<p>人口減少の一因は、雇用の場が少ないことから、企業誘致をこれまで以上に積極的に取組むこととしたしました。</p> <p>そのため、新たに本年4月から職員を県企業立地課へ派遣しました。これは、企業のニーズをいち早く把握することと併せ勝浦市の持つ資源を熟知した市の職員を派遣することにより県と市が一緒になりスピード感をもった企業誘致を推進しようとするものであります。</p> <p>また、同時に今回の行政改革素案の2、「効率的な行政運営」の項目の(3)「行政組織等の見直し」のNo.27に「分野を超えた相互連携体制の確立」を計画事項に新たに追加いたしましたが、これを追加した要因の一つは、県と市との連携強化による企業誘致案件に対する庁内各課の連携と併せ、例えば商工会などの関連団体との連携体制を強化し、企業誘致を推進しようとするものであります。</p>
2	<p>人口流入を強力に推進するための行政運営</p> <p>人口流入の数値目標を設置し、成果を重視した行政経営システムを確立する必要がある。</p> <p>行政からの支援や勝浦内に低家賃で入居可能な新婚者向け住宅の提供、振興農業に目覚めた若者の拠点作りなど、移住・定住促進業務は企画課だけ</p>	<p>人口流入を推進するための行政運営といったしましては、移住・定住事業の促進として、従来よりの移住応援サイトなどに加え、過疎地域の指定に伴う国からの財政支援をもとに「勝浦市過疎地域自立促進計画」を策定いたしました。</p> <p>この中で、平成27年度から若者等定住促進報奨金制度を創設し、若者等住宅取得報奨金、若者等賃貸住宅入居</p>

	<p>でなく、行政組織全体の業務として数値目標に基づいた成果管理を行うべき。</p>	<p>報奨金を交付いたします。</p> <p>この制度が細部については、固まり次第「広報かつうら」などで市民等に周知いたします。</p> <p>この他の移住・定住促進策についても、前述した「分野を超えた相互連携体制の確立」と同様に担当課である企画課を中心に庁内各課の連携と併せ、関連団体との連携体制を強化し、推進しようとするものであります。</p>
--	--	--

2 寄せられた意見を考慮しましたが、原案の修正は行いませんでした。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することができます。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 総務課 総務係 電話0470-73-6646